

FAQ（よくある質問集）

1 受検資格

第1次検査日には、教育職員免許状が所得できませんが、受検することは可能ですか。

- ・ 令和6年（2024年）年3月31日までに取得見込みであれば、受検することは可能です。
- ・ ただし、登録された後、令和6年（2024年）3月31日までに取得できなければ、採用候補者名簿から削除となります（＝採用されなくなります）ので注意が必要です。

2 受検区分

北海道で受検を予定していますが、第1希望 中学校教諭（音楽）、第2希望 高等学校教諭（音楽）で併願することはできますか。

- ・ 御質問のように同じ教科であっても、中学校教諭及び高等学校教諭の受検区分を併願することはできません。
併願できる受検区分の組合せは、小学校教諭と特別支援学校教諭小学部のほか、同一の教科（科目）に限り、中学校教諭と特別支援学校教諭中学部並びに高等学校教諭と特別支援学校教諭高等部で行うことができます。

例	第1希望	第2希望
	小学校	特別支援学校（小学部）
	特別支援学校（小学部）	小学校
	中学校社会	特別支援学校（中学部）社会
	特別支援学校（中学部）社会	中学校社会

3 スポーツ・芸術特別選考

スポーツ・芸術特別選考の対象者とならなかった場合、一般選考で受検することはできますか。

- ・ 一般選考で受検することができます。
スポーツ・芸術特別選考の対象者とならなかった場合、教職員課から出願者に、一般選考で受検する意向があるかを確認します。
なお、他の特別選考により出願した場合も、審査の結果、特別選考の対象とならなかった場合は、一般選考に変更することを認めます。

過去に3年以上、正規教諭でしたが、昨年退職し、現在は期限付教諭として勤務しています。この場合、現職教員特別選考で出願できますか。

- ・ 出願できません。
令和6年（2024年）3月31日現在、正規教員としての勤務が引き続き3年以上である必要があります。
現在、期限付教諭であり、引き続いていないため、対象になりません。

現職教員特別選考で職歴証明書を提出するに当たり、注意点を教えてください。

- ・ 3年以上の職歴を網羅できるよう証明書を提出願います。
なお、現在校の学校長は、現在校の職歴しか証明できません。
現任校の職歴で3年以上とならない場合は、前任校の職歴証明書も必要になります。

例 令和4年4月～現在まで A校
平成30年4月～令和4年3月 B校

証明書はA校、B校の双方が必要になります。
(A校ではB校における職務内容が分からないため、証明することができません。)

現職教員特別選考に係る職歴証明書について、「勤務校等の発行する」とありますが、勤務校以外、どのような者が想定されますか

- ・ 公立学校であれば、任命権者である都府県教育委員会や市町村教育委員会、公立学校以外であれば、学校を設置する学校法人が想定されます。

5 期限付教員特別選考

勤務校等の発行する職歴証明書はどのような場合に提出が必要となるでしょうか。

- 北海道教育委員会以外の任用により受検資格を満たす者のみ提出が必要です。

【受検資格】

- 令和2年（2020年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日までに24月以上の勤務実績がある者
- 令和5年（2023年）4月1日から令和5年（2023年）5月31日までに1月以上の勤務実績がある者

例1

時期	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日 36月	令和5年4月1日～ 1月以上
勤務校	〇〇町立〇〇小学校 北海道教育委員会任用	●●町立●●小学校 北海道教育委員会任用

受検資格1、受検資格2ともに北海道教育委員会の任用により満たすため、職歴証明書の提出は必要ありません。

例2

時期	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 24月	令和5年4月1日～ 1月以上
勤務校	△△町立△△小学校 △△町教育委員会任命	〇〇町立〇〇小学校 北海道教育委員会任命	●●町立●●小学校 北海道教育委員会任命

北海道教育委員会以外の任用による期間がありますが、北海道教育委員会の任用による期間のみで受検資格1及び受検資格2を満たすため、職歴証明書の提出は必要ありません。

例3

時期	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日 24月	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日 12月	令和5年4月1日～ 1月以上
勤務校	△△町立△△小学校 △△町教育委員会任命	〇〇町立〇〇小学校 北海道教育委員会任命	●●町立●●小学校 北海道教育委員会任命

北海道教育委員会以外の任用による期間があり、北海道教育委員会の任用による期間のみでは受検資格1を満たさないため、△△町立△△小学校勤務に係る職歴証明書の提出が必要となります。

期限付教員特別選考に係る職歴証明書について、「勤務校等の発行する」とありますが、勤務校以外、どのような者が想定されますか。

- ・ 任命権者である市町村教育委員会が想定されます。

6 退職教員特別選考

過去に北海道の正規教員として3年間勤務し、引き続き青森県の正規教諭として5年間勤務した後、子の育児を理由に退職しました。この場合、退職教員特別選考で出願できますか。

- ・ 出願できません。
北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上である必要があります。
北海道の正規教員としての勤務と引き続いている場合であっても、他都府県の正規教員としての勤務を含めることはできません。

過去に5年以上、北海道の正規教員として勤務し、子の育児を理由に退職しました。退職から19年経過していますが、退職教員特別選考で出願できますか。

- ・ 出願できます。
北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上となる者を対象としており、退職後の年数は問いません。

過去に8年間、北海道の正規教員として勤務し、その間に2人の子を出産し、第2子の育児休業期間満了時に2人の子の育児を理由に退職しました。育児休業期間が合わせて4年間ありますが、退職教員特別選考で出願できますか。

- ・ 出願できません。
北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上となる者を対象としていますが、病気休職や育児休業等により勤務実績がない期間を除き、引き続き5年以上である必要があります。

過去に5年以上、北海道の正規教員として勤務した後、伯母の介護を理由に退職しました。この場合、退職教員特別選考で出願できますか。

- ・ 出願できません。
対象となる介護の範囲は、介護休暇の対象となる要介護者の介護としています。
具体的には、配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹、同居している場合は、父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を理由に退職した者が対象です。

退職理由が育児の場合は、Web エントリー時に退職年月日、退職理由に加え、子の生年月日を入力することになっていますが、母子手帳の写しなど、証明書類を添付した方がよいですか。

- ・ 証明書類は必要ありませんので、Web エントリー時に入力してください。

7 教職大学院修了者特別選考

どういった者が受検対象となるのでしょうか。

- ・ 教職大学院を修了している者又は教職大学院に在学中で令和7年（2025年）3月31日までに修了予定の者が受検対象となります。

令和5年（2023年）4月から教職大学院に在学しており、令和7年（2025年）3月に修了予定です。

令和6年度（2024年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査を、選考区分「教職大学院修了者特別選考」で受検し採用候補者名簿に登録となった場合、いつ採用となりますか。

令和6年（2024年）4月からの採用となる可能性はありますか。

- ・ 教職大学院在学者が、選考区分を教職大学院修了者特別選考で受検した場合、教職大学院修了後の採用となりますので、採用は令和7年（2025年）4月1日となります。
なお、令和7年（2025年）3月31日までに教職大学院を修了できなかった場合は、採用候補者名簿から削除となりますので注意してください。

8 Web エントリー時の入力方法

中学校英語の1種と2種の教員免許状を持っていますが、Web エントリー時にはどのように入力するのでしょうか。

- ・ 上位免許状のみ入力するので、中学校1種英語のみ記載してください。
ただし、中学校1種英語と高等学校1種英語の場合は、両方の免許を記載してください。
(中学校免許及び高等学校免許は、いずれかが上位免許というものではないため。)

月の途中で就職しました。Web エントリー時に職歴を入力する際、在職年月は重複させないこととありますが、どのように入力するのでしょうか。

例) 令和2年4月 1日～令和3年4月15日 無職
令和3年4月16日～令和4年3月31日 期限付教諭

- ・ 次のとおり記載してください。

在職期間 (和暦)	正規・期限付等の別	勤務先／所在地／職名 (職務内容) ／退職理由
令和2年4月～令和3年3月	その他	無職
令和3年4月～令和4年3月	教員 (期限付)	●●学校／●●／教諭／任期満了

職歴が多く、職歴欄に入力しきれませんが、どうしたらよいのでしょうか。

- ・ 北海道教育委員会ホームページ
(アドレス <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/146357.html>)
に Excel 形式の「職歴書」データを掲載していますので、当該様式に入力し、印刷したものを願書等と一緒に郵送で提出してください。
なお、当該データを Web エントリーに添付して提出することはできませんので、必ず印刷したものを願書等と一緒に郵送で提出してください。

9 提出書類

資格等による免除措置を利用するに当たり、出願時に資格の写しを提出しました。第1次検査時に原本を持って行かなかった場合、どうなるのでしょうか。

- ・ 令和5年度選考より、第1次検査当日の原本確認は行わないこととしましたので、証明書類として資格を証明できる書類の写しの提出をしてください。

願書に貼付する写真のサイズはどうしたらよいでしょうか。

- ・ 写真のサイズはたて4 cm×横3 cmをお願いします。
また、はがれたときに誰のものかわからなくならないよう、写真の裏面に受検番号及び氏名を記入してください。

小学校及び特別支援学校小学部で教育職員免許状（中学校、高等学校の英語）を持っている場合、第1次検査の総合点に加点されますが、証明書類は教育職員免許状の写しでもよろしいでしょうか。

- ・ 令和5年度選考より、免許状の写しも証明書類として認めることとしました。
なお、教育職員免許状取得見込証明書については、原本を提出してください。

第1次検査に係る結果通知用封筒について、出願書類の郵送時に提出する必要はなくなったのでしょうか。

- ・ 令和6年度の選考検査から、第1次検査を受検する方の結果通知用封筒を第1次検査当日に集めることとしました。
つきましては、第1次検査を受検する方（一般選考（地域枠を含む）、障がい者特別選考、工業・水産特別選考又は社会人特別選考受検者）は、第1次検査当日に結果通知用封筒を持参してください。
なお、第1次検査が免除となる方（スポーツ・芸術特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者特別選考、期限付教員特別選考、退職教員特別選考、教職大学院修了者特別選考又は令和5年度選考検査結果により令和6年度選考検査の第1次検査が免除となった者）は出願書類提出時に一緒に提出する必要がありますので、結果通知用封筒を忘れずに郵送で提出してください。
また、結果通知用封筒の記載例は、北海道教育委員会ホームページ（アドレス <https://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/146357.html>）に掲載していますので準備するに当たって必ず確認してください。

10 出願方法

出願最終日にポストに投函しましたが、受付は可能ですか。

- ・ 出願書類郵送提出期限を5月2日（火）消印有効としています。ポストに投函した場合、5月3日（水）の消印になる場合があります、受付できない場合があります。
郵便局の窓口から簡易書留で郵送するようにしてください。

11 資格による免除及び第1次検査の加点に係る資格要件

高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の工業又は商業における資格による免除並びにICT活用指導力に関する加点で、情報処理技術者試験、基本情報技術者試験合格者（第2種情報処理技術者試験合格者）又は同機構が認定するこの資格と「同等以上の資格取得者」が資格要件となっていますが、具体的にはどのような資格が対象となりますか。

- ・ 別添のとおり

12 採用調整

Web エントリーに「【39】採用調整」という項目があるのですが、これはどういったものでしょうか。

- ・ 採用調整とは、令和6年度（2024年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査実施要領 19 ページ「13 登録及び採用の方法」（2）イに記載のとおり、受検区分又は教科（科目）ごとの採用数等に変動が生じたときに、登録区分以外の学校又は教科（科目）等に採用することを指します。

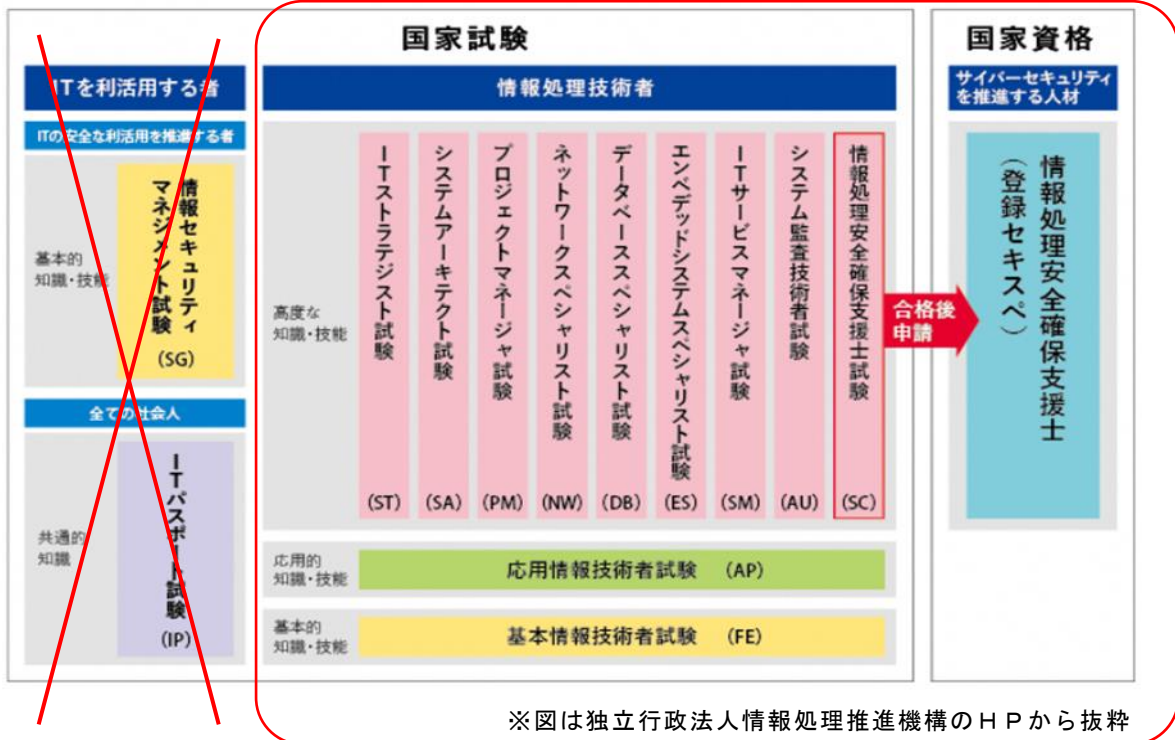
※具体例

所有免許	登録区分	採用調整の希望
小学校教諭 中学校教諭（保健体育） 高等学校教諭（保健体育）	中学校教諭（保健体育）	小学校

登録区分が「中学校教諭（体育）」ですので、原則、中学校教諭（保健体育）としての採用となりますが、小学校への採用調整を希望していますので、小学校教諭としての採用となる場合があります。

なお、高等学校教諭（保健体育）の教育職員免許状を所有していますが、高等学校への採用調整を希望していませんので、高等学校教諭（保健体育）として採用されることはありません。

現行の試験制度（平成29年度春期から）



↑ 対象外 免除・加点 可

・従前、「高度な知識・技能」に該当する試験においては、「ITストラテジスト試験」、「システム監査技術者試験」の合格者のみを免除の対象としていたが、令和3年度実施の選考検査から、赤枠の中の全ての試験（下表の試験制度の変遷における過去の名称を含む。）の合格者を、免除及び加点の対象としている（上記以外のものは認めない）。

（参考）試験制度の変遷

昭和44年	平成6年	平成13年	平成21年
昭和44年(1969年) 通商産業省にて情報処理技術者 認定制度が完了 昭和45年(1970年) 試験制度の法制化	平成6年(1994年) 試験制度改定 産業構造審議会情報化人材対策小委員会 提言に基づき11試験区分にて実施	平成13年(2001年) 試験制度改定 産業構造審議会情報化人材対策小委員会 提言に基づき13試験区分にて実施	平成21年(2009年) 試験制度改定 産業構造審議会情報サービス、ソフト ウェア小委員会提言に基づき12試験 区分にて実施
	初級システムアドミニ ストレータ試験 平成8年「上級システムアドミニストレータ 試験制度」に伴い名称変更	初級システムアドミニストレータ試験	IT/サポート試験 平成28年 情報セキュリティ マネジメント試験
第二種情報処理技術者試験	第二種情報処理技術者試験	基本情報技術者試験	基本情報技術者試験
第一種情報処理技術者試験	第一種情報処理技術者試験	ソフトウェア開発技術者試験	応用情報技術者試験
昭和46年 特種情報処理技術者試験	システムアナリスト試験 平成8年「上級システムアドミニ ストレータ試験」	システムアナリスト試験	ITストラテジスト試験
	アプリケーションエンジニア試験 プロジェクトマネージャ試験 プロジェクトマネージャ試験	アプリケーションエンジニア試験 プロジェクトマネージャ試験	システムアーキテクト試験 プロジェクトマネージャ試験
昭和63年 オンライン情報 処理技術者試験	プロダクションエンジニア試験 ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験	プロダクションエンジニア試験 ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験	ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験 エンベデッドシステムスペシャリスト 試験
	平成8年「マイコン応用システム エンジニア試験」	マイコンエンジニア試験 (エンベデッドシステム) 試験	ITサービスマネージャ試験
昭和61年 情報処理システム 監査技術者試験	システム運用管理エンジニア試験	システム運用管理エンジニア試験 (システム管理) 試験	情報処理安全 確保支援士制度 情報処理安全 確保支援士試験 平成29年
	平成18年「テクニカルエンジニア (情報セキュリティ) 試験」	テクニカルエンジニア (情報セキュリティ) 試験	システム監査技術者試験
	情報セキュリティアドミニストレータ 試験	情報セキュリティアドミニストレータ 試験	
	システム監査技術者試験	システム監査技術者試験	

(※)青点線は、出題範囲が赤点線の試験区分の一部に含まれていることを示す